

## 第2回「職場におけるメンタルヘルス対策検討会」発表資料

大阪ガス株式会社人事部健康開発センター 岡田 邦夫

メンタルヘルス不調の把握について

### 1. 健康診断時の対応

- ・健康診断画面、帳票に現在の組織名を明示し、異動状況の把握
- ・健康診断の経年的変化を把握（変化率を把握する←前回の健診値との差→異常所見）
- ・行政指導に基づくVDT健診（A）におけるメンタルヘルス不調に関係する問診項目
- ・睡眠時無呼吸症候群の把握として Epworth の問診項目を導入（睡眠障害のチェック）
- ・職業性ストレス簡易調査票における「ストレスの原因と考えられる因子」「ストレスによっておこる心身の反応」を問診必須項目として回答

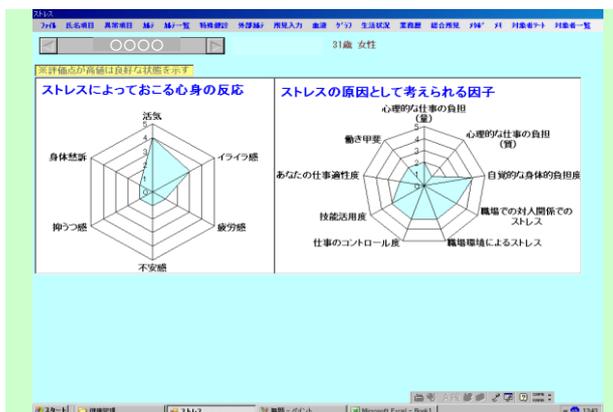
### 2. 職業性ストレス簡易調査票の項目に基づくメンタルヘルス不調の把握

定期健康診断に先立って web で問診票を入力 問診票は多くの質問項目があり、職業性ストレス簡易調査票に基づく項目を散在させて回答してもらい、コンピュータで処理

質問	ちがう	ややちがう	まあそうだ	そうだ
非常にたくさん仕事をしなければならぬ		●		
時間内に仕事が処理しきれない		●		
一生懸命働かなければならぬ		●		
かなり注意を集中する必要がある		●		
高度の知識や技術が必要な難しい仕事だ		●		
勤務時間中はいつも仕事のことを考えていなければならない		●		

※つづき画面があります

2002年4月から問診項目として採用  
2007年4月から必須項目とする



健康診断の産業医診察時に、ストレスに関する画面を見て、健康診断結果などから面談する。

また、「ストレスによっておこる反応」を一定の基準で評価して、事後措置としての保健指導・健康指導時に「ストレスチェック票」に基づいてヒアリング：産業医がその後の措置を指示→（経過観察、産業医面談、心療科への受診）

○各組織の希望により仕事のストレス判定図を活用して組織風土分析を実施、職場環境改善

### 3. 過重労働面接時の対応

- ①疲労蓄積度自己診断チェックリスト
- ②メンタルヘルスチェックリスト（東邦大学方式 軽症うつ病のチェックリスト）
- ③健康診断（血圧、心電図、眼底など）＋産業医面談→意見書（管理監督者、人事部長）

### 4. メンタルヘルス不調者への対応

- ①専門医企業内心療科への紹介 2回/週（火曜日）16時～19時（木曜日）14時～17時
- ②産業医による定期面談、産業保健スタッフによる面談
- ③人事労務対応 管理監督者との面談

### 5. メンタルヘルス対策の基盤整備

- ①健康診断時の対応（関係会社含む）  
新入社員を対象に健康診断時にストレスチェックを行い、産業保健スタッフによる個別面談（相談できる相手、支援状況などのヒアリング）
- ②管理監督者への研修（関係会社含む）  
人事研修 「新任管理監督者研修」、「ヘルスマネジメント研修」（ロールプレー）
- ③新入社員研修「健康管理」メンタルヘルスも含む（産業保健スタッフ）
- ④P T A教育（Personal Tutor and Adviser）新入社員を3年間フォロー
- ⑤メンタルヘルスマネジメント検定試験受検の勧奨  
産業医が講師となって、希望者にラインケアの受検講座を開催  
団体特別試験の受検を勧奨（受検費用は会社がまとめて対応）
- ⑥外部研修会の情報の発信
- ⑦組織担当産業保健スタッフによる出張健康サービス
- ⑧産業医等産業保健スタッフの組織での講演、研修等の開催  
全国労働衛生週間等における講演
- ⑨各組織主催の健康づくり活動支援（メンタルヘルスカケアを含む）
- ⑩健康管理マニュアル、復職支援マニュアル

その他の対応

- ・「産業精神保健学術講演会」（大阪精神科診療所協会と産業医の連携）
  - ・「病院精神科医・産業医メンタルケア研究会」（総合病院精神科部長と産業医の連携）
- 企業内心療科で受診を希望しない従業員のために、事業場外専門医療機関との連携